

第3回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

1 日 時 平成23年10月24日(月) 15時20分開会
16時20分閉会

2 場 所 上越環境科学センター2階会議室

3 出席者 ・委員13名

入沢委員、小笠原委員、佐藤委員、中山委員、福崎委員、藤野委員、
本庄委員、松澤委員、柳委員、山岸(一)委員、山岸(洋)委員、山本委員、
渡辺委員

(欠席) 新井委員、池亀委員、池田委員、内山委員、大月委員、
北村委員、穂苺委員

・市民部長

・事務局【環境生活課】 渡辺課長、木下参事、渡辺副参事、高野主査、
福光主査

(清掃センター) 伊藤センター長、野本係長、中村主査

【青海事務所】 二宮主任主事

【能生事務所】 古川主任主事

・傍聴者 なし

4 次 第

(1) 開 会 渡辺課長

(2) 議 事 進行 山岸会長

<主な質疑・意見>

各項目について資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

① 上越市のごみ有料化の取組みについて

(糸魚川市家庭ごみ有料化の素案の修正点を説明)

委員) 上越市では823か所で住民説明会をやったということだが、糸魚川市はどの
ように考えているか。

事務局) まず、全体的な計画概要の説明を小学校区単位で行いたい。その後、詳しい
実施方法が決まった段階で、行政区単位の説明会を実施したい。

委員) いつ頃から説明会を始めるのかは決まっていないのか。

事務局) 審議会や、議会での論議の状況を見て検討したい。

委員) 資料の1ページの修正箇所について、見出しの「新たな充当」との整合性は。

事務局) 前回の議論では、分別が増えるイメージに取られるという意見があった。分別は増やさない予定であることから削除した。見出しの新たな充当とは、「新たな施策の検討」という項目に合わせた。

委員) 減免措置について、上越市では剪定枝・葉については無料としている。その他にも生活保護世帯への配慮もある。市の計画では概略のみ記載されている。今後、検討していくということか。剪定枝の扱いに、現在の考えがあれば教えてほしい。

事務局) 上越市が無料化しているのは承知している。事務局案としては糸魚川市の現状どおり有料化したいというのが事務局案。審議会でご論議いただきたい。

委員) 自然物をごみと見るかどうかということ。無料でいいと思うがいかがか。

委員) 委員の案に賛成。無料でいい。庭木を持っている人は減量が難しい。植木屋を頼むようなものは事業系ごみとしても、樹木1本2本みたいなものまで料金を取るのはいかがか。

委員) 糸魚川市も緑化に力を入れているが、剪定枝は家庭ごみとは異質のものと思われる。支えている木などは有料でもいいが、剪定枝は無料でいい。

事務局) 市の緑化という面から考えると無料でもいいかと思うが、次期焼却施設を検討している段階で、炭化炉では剪定枝の処理にいろいろな施設も必要。次期施設の状況も考慮し、無料にするかの検討を庁内でも行いたい。

委員) 剪定枝は、上越市は当初有料だったものを、基本的な方針を持って無料化した。糸魚川市も、ぜひ無料化で進めてほしい。

上越市では、燃やせるごみを50センチの長さでいいとしているが、糸魚川市では30センチとなっている。糸魚川市でも50センチとしてほしい。かなり市民の負担が違うと思う。

事務局) 今後作る施設の受入口や収集方法によって対応できるよう検討したい。

委員) 紙おむつの長期使用者。上越市では3歳未満などの定義をしている。この資料では示されていないが、糸魚川市ではどのように考えているか。

事務局) 具体的なものは今のところ検討していない。進め方としては審議会からご意見をいただき、庁内の福祉部門と調整をして行きたい。減免の対象についてご意見いただきたい。

委員) 上越市の内容と同じでいいと思う。

委員) 同様の内容で始め、実施面で見直しをしていってほしい。

委員) 福祉施策、生活困窮者対応など市の政策もあるが、そういうものには政治的判断もあるので、審議会で考えろと言われても難しい面もある。庁内の担当部

門で決めていってほしい。生活保護者への配慮も必要と感じている。

事務局) 免除を受ける人への配慮も必要。出生届が提出された場合や、紙おむつを支給している人への配慮などを十分検討していきたい。

委員) 紙おむつを無料にする判断は難しい。子どもであれば個々の発育状況などにも影響される。年齢で判断できない。高齢者向けおむつもヘルパーが処理するものなど大量に発生にする。健康な人でも紙おむつを使わざるを得ない人もいる。この部分は難しい問題と感じている。

剪定枝の問題、剪定枝の処理にはお金もかかる。環境保全と言われながらも、難しい問題。いろいろな人の意見を聞いて決定してほしい。

委員) 反論するわけでないが、発達段階もあるでしょうが、毎年一定のごみ袋を配付するという事なので、平均的なものとしていけばそれほど不公平ではないのでないか。

事務局) どうすれば公平になるか検討していきたい。

委員) 炭化方式をとっているが、剪定枝などを無料でやっていくのは財政を圧迫することになるのでないか。その辺も検討してほしい。

委員) 都市計画街路などでは、たくさん木があり、大量の落ち葉が落ちる。しかも一定の期間大量に続く。有料だとしたら私有地分なのか道路分なのか分からないから、誰も片付けなくなるのでないか。お金を出して買った袋に入れて出す人はいない。今、ボランティアでやっているものを、今後行政がやることになってしまう。

事務局) 剪定枝の問題はもう少ししっかりと検討していきたい。ボランティアの芽を摘んだり、環境に寄与していただいている人の気持ちを無駄にしたりしない方向としたい。

委員) 先行している上越市が無料にしているのに、あとでやるものがそれよりも条件が悪いというのは納得してもらえない。財政的なものもあるだろうが検討いただきたい。

委員) 炭化炉の場合に負担ということだけど、今も出しているので負担になることはない。

事務局) 急に量が増えることはないと考えている。

委員) 上越市では「生ごみ」を別にしているのが特徴。糸魚川市ではまだ分けていない。地域性からみればコンポストや電動処理機の普及が減量化のターゲットとなる。

事務局) 生ごみについては委員からコピーが配付されている。長岡市の生ごみ処理の

話。上越市でも、生ごみの全量を処理している。新しい清掃センターのあり方については、現在、あり方検討委員会という組織で検討している。コンポストは、ごみ処理基本計画の策定時にアンケートをしているが、3割の方が市の補助金を利用していただいていた。内訳としてはコンポストがほとんど。また、古くなっての買い替えが多い。山間地の方がご利用いただいている。補助金を継続し、家庭の中で生ごみを堆肥化するように努めていきたい。

委員) 有料化すると不法投棄の問題が発生する。上越市でも多かった。パトロールや監視で対応していた。

事務局) 糸魚川市では不法投棄のパトロール員を4名雇用し、不法投棄監視ボランティアも60人ぐらいの方が登録している。現在、このような態勢で臨んでいるが、有料化により不法投棄が増えるようであれば、パトロール員の人数等を検討したい。

委員) 現在配置のパトロール員の成果はどうか。

事務局) 20年度から2名体制で行ったが、今年は4人とした。年々不法投棄発見は増えている。新たなものもあるが、古い物も多い。投棄者がわからなければ、土地管理者が処理することになっている。

委員) 監視員は不法投棄されたものを見つけ出すのが仕事なのか、不法投棄した犯人を捕まえ二度とさせないようにするのが仕事なのか。

事務局) 証拠の品があり摘発できればいいが、なかなかできないのが現実。不法投棄物を見つけて市に通報するのが仕事となる。小さいものは拾って処理することもある。

事務局) 不法投棄を見回することで、不法投棄の抑止となることも目的。そちらの方で成果が上がったと考えている。

委員) 後始末をしていたのでは意味がない。不法投棄は特定の人しかやらないので、二度とさせないような、抑止をするということを目的としてほしい。

委員) 不法投棄は、市内でも捨てやすい場所がある。特定の場所に、いろいろなものがたびたび捨てられている。市から警告看板を立ててあるが、成果がはっきりしない。マップを作ってそういう所を回っていく方法がいい。

上越市では、ごみヘルパーという制度をつくって見回っている。当地域でも地区長さんや当番が見回っている。こういった制度も検討してほしい。

事務局) 4月からパトロール員体制を4名としている。ほとんどの市道等の法面をみているが、多い場所をピックアップするよう依頼しており、今月中に出てくる。現在、週3回まわっているが、どのように回る地域を絞り込むか検討し

ている。

事務局) ごみヘルパーは集積場での不法投棄物対策となるが、上越市のごみヘルパーや市内での取り組みなどあるが、見附市では自治会に、そのようなごみの収集袋を無料配付しているという所もある。どのようにすればいいのか案を出させていただくのでご論議をお願いしたい。

委員) 不法投棄パトロールは大変な作業。日本人は何かを勘違いしている。不法投棄もそうだし、動物の放置などもある。私たち人間の改革を本来はして行かないといけないと思う。

委員) 有料化すると不法投棄は増大すると危惧される。ごみステーションが道路脇にあり、組合員以外の人が出す場合もある。有料化するとそういうことが増えると思う。後始末をどうするのか難しい問題と憂慮している。

委員長) 他にないか。

委員) なし。

② その他

事務局) 環境フェアについて周知した。

委員) 配付した生ごみバイオガス化施設のニュース記事を見てほしい。

(4) 次回の日程について

事務局) 次回の審議会は当初、年明けを予定していたが、前回の論議のとおり、進行を早めさせていただきたい。日程は正副会長と調整し案内させていただく。11月下旬から12月上旬としたい。

(5) 閉会

小笠原副会長あいさつ